

小平市第二次環境基本計画 (令和2年度末実績)

令和3年9月
小平市

1 小平市第二次環境基本計画の概要

(1) 計画の位置づけ

本計画は、小平市環境基本条例第 7 条に基づき策定したものであり、小平市第三次長期総合計画に掲げる将来都市像の実現に向けた部門計画として、総合的・計画的に環境施策の具体的な取組を推進するための計画です。

(2) 対象とする環境の範囲

本計画における環境の範囲は、「地球環境(地球温暖化、省エネルギー、創エネルギー、資源循環など)」、「自然環境(水辺環境、生態系、緑地、農地など)」、「都市環境(公園、景観、環境美化、交通など)」、「生活環境(大気、水質、騒音・振動、悪臭、放射線など)」と「参加と協働(環境教育、環境学習、パートナーシップなど)」としています。

(3) 計画の主体

環境問題は主に私たち人間の活動と密接な関係を持っています。したがって、その解決には、私たち一人ひとりが日常生活や事業活動において、主体的、積極的に環境に配慮した行動をとることが必要です。市民、事業者、民間団体、市が主体となってそれぞれの役割を担い、相互に連携・協働を図りながら、計画を推進します。

(4) 計画期間

本計画の期間は、平成 24(2012)年度から令和 3(2021)年度までの 10 年間としていましたが、小平市地域エネルギービジョン及び第二次エコダイラ・オフィス計画の計画期間が令和 2(2020)年度までであることを踏まえ、1 年間前倒しをして令和 2(2020)年度を最終年度としました。

なお、令和 3(2021)年度からは小平市第三次環境基本計画がスタートしています。

1 年目 H24	2 年目 H25	3 年目 H26	4 年目 H27	5 年目 H28	6 年目 H29	7 年目 H30	8 年目 R1	9 年目 R2	(10 年目) R3
									次期計画 スタート

(5) 進行管理

本計画に定める環境施策の取組を着実に推進することができたかどうか、「(6) 施策の体系」で示した各施策に基づき設定した合計 142 の取組について、実績を点検いたしました。

その際、本計画において、重点施策に位置付けられている取組、または、数値目標が設定されている取組については、「2 令和 2 年度末実績」の中で「(1) 重点施策及び数値目標」として抜き出し、達成状況を特筆するとともに、「(3) 環境施策の令和 2 年度における取組」の表の内容欄に【重点施策】、【数値目標】と示しています。

(6) 施策の体系

めざす環境像【循環・調和・協働の「わ」を大切に みんなで気持ちよく暮らせるまち こだいら】			
基本目標	施策の方向	環境施策	取組数
Ⅰ【地球環境】 地球にやさしい暮らし 方をめざすまち こだいら	1 低炭素社会の形成	省エネルギーの推進	6
		新エネルギーの導入促進	3
		環境に配慮した自動車利用の促進	5
	2 循環型社会の形成	廃棄物の減量	13
		廃棄物の適正な処理の推進	4
Ⅱ【自然環境】 水と緑を守り自然と調 和したまち こだいら	1 水辺環境の整備	用水路の保全・整備	4
	2 緑の保全・回復・創出	緑のネットワークの形成	7
		民有地の緑化	3
		公共施設の緑化	2
		農地の保全と活用	7
		公園・緑地の整備	4
	3 生き物との共生	生き物の生息空間の保全・創出	8
Ⅲ【都市環境】 安全で快適な環境を 実現するまち こだいら	1 安全な都市空間の整備	道路ネットワークの整備の推進	1
		歩行者空間の整備	6
		防災対策の推進	5
	2 美しいまちの創造	景観の保全・形成	3
		環境美化の推進	9
	3 環境に配慮したまちづくりの推進	都市整備における環境配慮	5
		公共交通機関の利用促進	2
水循環の促進	4		
Ⅳ【生活環境】 健康で安心して暮ら せるまち こだいら	1 公害対策	都市型公害対策の推進	6
		環境中の放射性物質に関する状況把握と適切な対処	1
	2 生活環境の保全	生活型公害・苦情等対策の推進	5
	3 化学物質対策	化学物質対策の推進	3
Ⅴ【参加と協働】 みんなが環境につい て考え、行動するまち こだいら	1 環境教育・環境学習の充実	学校における環境教育・環境学習の充実	4
		あらゆる主体・世代に対する環境学習の充実	9
	2 市民・事業者・民間団体・市の パートナーシップの形成	環境保全活動の推進	5
		パートナーシップの形成と連携の充実	5
	3 環境に関する情報の充実	環境情報の収集と提供の充実	3
		合計	142

2 令和 2 年度末実績

(1) 重点施策及び数値目標

課題1 二酸化炭素排出量の削減に向けて

重点施策1 「太陽光発電設備などの新エネルギー機器設置費用の助成の継続」		【担当課】 環境政策課																											
<p>■取組内容</p> <p>太陽光発電設備、家庭用燃料電池(以下「エネファーム」という)設置者に対し、設置費用の一部を助成しました。</p> <p>■新エネルギー機器設置費用の助成実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和 2 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>太陽光発電システム</td> <td>54 件</td> <td>56 件</td> <td>53 件</td> </tr> <tr> <td>エネファーム</td> <td>154 件</td> <td>145 件</td> <td>135 件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>208 件</td> <td>201 件</td> <td>188 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>■数値目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>目標年度</th> <th>目標数値</th> <th>令和 2 年度 実績</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民・事業所等への太陽光発電システム機器設置費用の助成件数</td> <td>令和 3 年度</td> <td>累計 2,000 件</td> <td>累計 1,328 件</td> <td>66.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※家庭用の太陽光発電システムと同等の二酸化炭素の排出量削減効果が見込めるエネファームの助成件数は令和 2 年度までの累計で 1,148 件となり、太陽光発電システム 1,328 件と合算すると 2,476 件となりました。</p> <p>■今後の方向性</p> <p>市民・事業者に対して、太陽光発電システム及びエネファームのほか、新たに蓄電池や断熱窓を設置する際にも費用の一部を助成することでその設置を推進し、家庭部門・業務部門でのエネルギー消費量の削減を図ります。</p>					平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	太陽光発電システム	54 件	56 件	53 件	エネファーム	154 件	145 件	135 件	合計	208 件	201 件	188 件	内容	目標年度	目標数値	令和 2 年度 実績	達成率	市民・事業所等への太陽光発電システム機器設置費用の助成件数	令和 3 年度	累計 2,000 件	累計 1,328 件	66.4%
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度																										
太陽光発電システム	54 件	56 件	53 件																										
エネファーム	154 件	145 件	135 件																										
合計	208 件	201 件	188 件																										
内容	目標年度	目標数値	令和 2 年度 実績	達成率																									
市民・事業所等への太陽光発電システム機器設置費用の助成件数	令和 3 年度	累計 2,000 件	累計 1,328 件	66.4%																									

重点施策2 「自転車専用レーンの設置及び拡大の検討」		【担当課】 交通対策課							
<p>■取組内容</p> <p>あかしあ通りの小平駅南口交差点から仲町交差点までの自転車走行空間(延長 591.3 メートル、幅 1.5 メートル)の延伸について、関係機関との協議を検討中です。自転車ナビマークの整備については、交通管理者と連携しながら整備を進めました。</p> <p>■自転車ナビマーク整備距離(総延長)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和 2 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,050m(40,250m)</td> <td>5,240m(45,490m)</td> <td>990m(46,480m)</td> </tr> </tbody> </table> <p>■今後の方向性</p> <p>自転車専用レーンについては、様々な課題から実施が困難な状況ですが、これに代わるものとして、自転車ナビマークの整備の推進などにより、自転車利用を促進し、自動車による二酸化炭素排出量を削減します。</p>				平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	3,050m(40,250m)	5,240m(45,490m)	990m(46,480m)
平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度							
3,050m(40,250m)	5,240m(45,490m)	990m(46,480m)							

重点施策3 「環境家計簿の普及を図るなど、家庭における省エネルギーの取組を促進」	【担当課】 環境政策課																										
<p>■取組内容</p> <p>市民団体エコダイラネットワークと協働して、環境フォーラム等の各種イベントでアプリ版環境家計簿を中心に利用を呼び掛けるとともに、市報、市ホームページ等で周知し、普及啓発に努めました。</p> <p>また、新型コロナウイルスの影響による在宅時間の増加を契機に、家庭での電気・ガス等の使い方の見直しを促進するため、5月、10月、10～12月を対象期間とし、昨年同月と比較して電気・ガスの使用量削減を目指す「チャレンジ省エネ 2020」を開催しました。</p> <p>■環境家計簿参加者実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人世帯</td> <td>1,721世帯</td> <td>1,999世帯</td> <td>2,261世帯</td> </tr> <tr> <td>事業所</td> <td>11事業所</td> <td>11事業所</td> <td>13事業所</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,732件</td> <td>2,010件</td> <td>2,274件</td> </tr> </tbody> </table> <p>■数値目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>目標年度</th> <th>目標数値</th> <th>令和2年度実績</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境家計簿の利用件数</td> <td>令和3年度</td> <td>1,000件/年</td> <td>2,274件/年</td> <td>227.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>■今後の方向性</p> <p>各種イベントや市報、市ホームページ等により、環境家計簿の普及啓発に努め、様々な世代による参加者の拡大を図ることで、市民一人ひとりの省エネ行動の「深化」を促します。環境家計簿の活用により自らのライフスタイル、ビジネススタイルを再点検し、家庭生活及び事業活動で生じる二酸化炭素排出量の削減につなげます。</p>			平成30年度	令和元年度	令和2年度	個人世帯	1,721世帯	1,999世帯	2,261世帯	事業所	11事業所	11事業所	13事業所	合計	1,732件	2,010件	2,274件	内容	目標年度	目標数値	令和2年度実績	達成率	環境家計簿の利用件数	令和3年度	1,000件/年	2,274件/年	227.4%
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																								
個人世帯	1,721世帯	1,999世帯	2,261世帯																								
事業所	11事業所	11事業所	13事業所																								
合計	1,732件	2,010件	2,274件																								
内容	目標年度	目標数値	令和2年度実績	達成率																							
環境家計簿の利用件数	令和3年度	1,000件/年	2,274件/年	227.4%																							

<重点施策以外の数値目標等>

項目	目標年度	目標	実績		達成率
			令和元年度	令和2年度	
二酸化炭素排出量 (市全体) ※注1	令和2年度	492,286t-CO ₂ (平成17年度比25%削減) (17年度656,381t-CO ₂)	522,279t-CO ₂ (平成29年度)	525,657t-CO ₂ (平成30年度)	79.7%
二酸化炭素排出量 (市事務事業) ※注2	令和2年度	6,161,756 kg-CO ₂ (平成17年度比25%削減) (17年度8,227,316 kg-CO ₂)	7,356,403 kg-CO ₂	6,840,957 kg-CO ₂	67.1%
庁用車の低公害車・低燃費車の導入率	令和3年度	100%	89.9%	93.2%	93.2% ※注3

※注1:市全体の二酸化炭素の排出量は、オール東京62市区町村共同事業により算出。電気の二酸化炭素排出係数は、二酸化炭素排出量算定時の都内全電源の排出係数を使用。平成30年度の排出係数0.464 kg-CO₂/kWh。

※注2:電気の二酸化炭素排出係数は、基準年度(平成17年度)の排出係数で固定。平成17年度の排出係数は0.374 kg-CO₂/kWh。

※注3:販売されている自動車はすべて低公害車であるので、今後はすべての庁用車が低公害車となる予定である。

課題2 水と緑のネットワークづくりに向けて

重点施策4 「市民ボランティアによる花いっぱい運動の推進」	【担当課】 水と緑と公園課																
<p>■取組内容</p> <p>市内における花いっぱい運動のさらなる普及と、市民の緑化意識の向上を図るとともに、市民が主体となった“緑豊かなまちづくり”を推進することを目的として「こだいら花いっぱいプロジェクト」を実施しました。小平駅前、公園及び用水路の親水エリアの緑化を行い、市民ボランティアによる花いっぱい運動を進めました。</p> <p>令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、小平駅南口ロータリー秋の花植えを少数のボランティアと実施した他は、花いっぱいプロジェクトとしての活動を中止しました。（職員による花植えは実施）</p> <p>■こだいら花いっぱいプロジェクト活動実績</p> <table border="1" data-bbox="165 817 1123 1014"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>活動回数</td> <td>10回</td> <td>10回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>380名</td> <td>370名</td> <td>16名</td> </tr> <tr> <td>植栽数</td> <td>13,620苗</td> <td>12,380苗</td> <td>13,780苗※</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※別途職員により実施した植栽数を含む</p> <p>■今後の方向性</p> <p>市民、企業、団体との協力関係を維持し、「こだいら 花いっぱい プロジェクト」を継続することで、市民一人ひとりの緑化意識の向上を図ります。</p>			平成30年度	令和元年度	令和2年度	活動回数	10回	10回	1回	参加者数	380名	370名	16名	植栽数	13,620苗	12,380苗	13,780苗※
	平成30年度	令和元年度	令和2年度														
活動回数	10回	10回	1回														
参加者数	380名	370名	16名														
植栽数	13,620苗	12,380苗	13,780苗※														

重点施策5 「小平グリーンロードを南北につなぐ新たなみどりの骨格づくり」	【担当課】 水と緑と公園課 道路課
<p>■取組内容</p> <p>あかしあ通りグリーンロード化基本計画に基づき、小平駅南口ロータリー植栽部の花苗の植替えを2回（春、秋）行いました。また、あかしあ通りに植栽されているニセアカシアのうち、老朽化が著しいもの、根上がりの原因となっているもの及び台風の影響により倒木・幹折れした5本について、陽光桜に試験的に植え替えました。</p> <p>■今後の方向性</p> <p>引き続き、小平駅南口ロータリー植栽部の花苗の植替えを行うとともに、あかしあ通りの街路樹に関する基本的な考え方に基づき、街路樹の検討及び整備を推進し、みどりの創出に努めます。</p>	

重点施策6 「動植物の生態調査の実施」	【担当課】 水と緑と公園課 環境政策課														
<p>■取組内容</p> <p>市民が自宅の庭先やマンションのベランダなどで、生き物の新たな生息空間を作り出す身近なビオトープづくりを推進するため、平成 29 年度及び平成 30 年度に公募市民等による観察モニターへ小鳥などが好む苗木を配布し、令和元年度まで実施した観察の結果などを掲載した「身近なビオトープづくり 小鳥の観察モニター編」を作成し、市内の公共施設等で配布しました。</p> <p>狭山・境緑道及びたけのこ公園にて自然観察会を開催し、生き物の生息状況を報告書としてまとめ、市ホームページで公表しました。</p> <p>■身近なビオトープづくり参加実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和 2 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>苗配布数</td> <td>80 株</td> <td>0 株※</td> <td>0 株※</td> </tr> <tr> <td>観察モニター報告数</td> <td>20 件</td> <td>0 件※</td> <td>7 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和元年度を観察期間、令和 2 年度を報告期間としたため、配布数及び報告数が 0 となっている。</p> <p>■今後の方向性</p> <p>これまで進めてきた「森のカルテづくり」、「身近なビオトープづくり」、「市民参加型生き物調査」については、実施手法等の改善や見直しを行い、第三次みどりの基本計画における取組に活かします。</p>					平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	苗配布数	80 株	0 株※	0 株※	観察モニター報告数	20 件	0 件※	7 件
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度												
苗配布数	80 株	0 株※	0 株※												
観察モニター報告数	20 件	0 件※	7 件												

＜重点施策以外の数値目標等＞

項 目	目標年度	目標	実 績		達成率
			令和元年度	令和 2 年度	
公園いきいきリニューアル	令和元年度	10 公園	1 公園 (累計 15 公園)	0 公園 (累計 15 公園)	150%
オープンガーデンの開設	令和 3 年度	30 か所	26 か所	27 か所	90.0%
生垣造成補助	継続して実施		8 件 112.6m	5 件 67.5m	—

※公園いきいきリニューアルは、令和 2 年度は予算がないため、実績が 0 となっている。

(2) 令和 2 年度末実績に対する環境審議会の意見等

令和 3 年 8 月 10 日(火)に開催された小平市環境審議会において、次のようなご意見等をいただきました。

《ご意見等》

- ・公共施設への太陽光発電システムの導入、市民・事業者に対する新エネルギー機器設置費助成、低公害車・低燃費車への買い替えについては、実績報告の中で目標達成に至らなかった理由等を付け足した方がよい
- ・市における二酸化炭素の削減状況について、増減の傾向等を付け加えたほうが良い

《市の対応策》

- ・公共施設への太陽光発電システムの導入については、9 ページの「公共施設への太陽光発電設備などの新エネルギー導入の推進」の取組状況の記述の中で記載済
- ・市民・事業者に対する新エネルギー機器設置費助成については、3 ページの重点施策 1 及び 29 ページの総括の中で太陽光発電システムと同等の二酸化炭素削減の効果が見込めるエネファームの記載を追記しました
- ・低公害車・低燃費車への買い替えについては、4 ページ「重点施策以外の数値目標等」の注記の中で説明を追記しました
- ・市における二酸化炭素の削減状況について、30 ページの総括の中で現況を追記しました

【調査票】環境施策の令和2年度における取組 (I-1-1～V-3-3)

施策の方向	環境施策	番号	内容	担当課	令和2年度の取組
I-1 低炭素社会の形成	省エネルギーの推進	1	環境家計簿の普及を図るなど、家庭における省エネルギーの取組を促進 【重点施策】 【数値目標】	環境政策課	アプリ版環境家計簿を中心に、市報、市ホームページ、各種イベントで周知し、普及に努めた。 【環境家計簿参加件数】 目標値：1,000件/年 目標年度：令和3年度 令和2年度：家庭2,261件、事業所13件 計2,274件 達成率：227.4%
		2	電気使用量の測定機器など省エネ機材等の情報提供	環境政策課	使用している家電機器の消費電力を知ることで省エネに取り組んでもらうために、市ホームページで、電気使用量等の測定機器の貸し出しに関する広報を行った。
		3	国や東京都などの省エネルギーに関する制度や体験ツール等の情報提供	環境政策課	国や東京都で実施している省エネ機器に対する補助金や東京都で実施している無料の事業者向け省エネ診断などの情報提供を市ホームページ及びパンフレット配布等により行った。
		4	省エネ相談会の実施や情報提供等、事業者の省エネルギーの取組を支援	環境政策課	市内に事業所を有する500事業者に対し、小平市第三次環境基本計画策定にあたり、環境配慮への取組や意見をいただくため、アンケートを実施した。 (回答数：159件 (回収率31.8%)) 環境配慮事業者連絡会加入事業者に東京都地球温暖化防止活動推進センター (クール・ネット東京) からのお知らせや、市のイベントの情報提供を行った。 【環境配慮事業者連絡会加入事業者】 令和2年度：16事業者
		5	【公共施設における省エネルギー対策の推進】 省エネ型機器等の導入及び適正な運用	施設整備課 施設担当課	花南中地域開放体育館改築工事、小平第十二小学校増築工事、八小学童クラブ第二・第三新築工事、健康センター空調改修工事において高効率型空調機を採用した。 花南中地域開放体育館改築工事、小平第十二小学校増築工事、十二小学童クラブ第二・第三新築工事、八小学童クラブ第二・第三新築工事にてLED照明器具を設置した。 公共施設34施設において、既存照明からLED照明器具に更新した。小中学校についてはESCO事業を活用。 【実施施設】 市民文化会館、たいよう福祉センター、あおぞら福祉センター、健康センター、上水本町こぶし公園、ぐみくぼ公園、小学校18校、中学校8校、東部市民センター、大沼図書館 これにより公共施設の照明器具50,397台中、25,287台がLED照明器具となった (導入率50.2%)。 ※LED照明に係る消費電力や二酸化炭素排出量は、一般の蛍光灯と比べると71%以上削減される (一般社団法人日本照明工業会HP参照)
		6	【公共施設における省エネルギー対策の推進】 職員の省エネ行動の推進	環境政策課	「小平市節電対策基本方針」を策定し、職員の節電行動を実行した。夏季期間については使用電力総量の削減目標を設定し、各施設の特性に応じた工夫により節電に取り組んだほか、自動車使用による燃料使用量や温室効果ガスの削減を促進するため、ノーカーデー及びエコドライブシミュレータ体験会を実施した。
		7	太陽光発電設備などの新エネルギー機器設置費用の助成の継続 【重点施策】 【数値目標】	環境政策課	太陽光発電設備、家庭用燃料電池 (エネファーム) 設置者に対し、設置費用の一部を助成した。 【助成実績数】 目標値：2,000件 (太陽光発電システム) 目標年度：令和3年度 令和2年度 ：太陽光発電システム53件 累計1,328件 エネファーム135件 累計1,148件 達成率：66.4%

施策の方向	環境施策	番号	内容	担当課	令和2年度の取組
I・1 低炭素社会の形成	新エネルギーの導入促進	8	公共施設への太陽光発電設備などの新エネルギー導入の推進	環境政策課 施設整備課 施設担当課	八小児童クラブ第二・第三新築工事で太陽光発電設備（4kw）を設置した。 なお、既存施設への設置については、屋根改修の必要性や国・東京都の補助金の状況を踏まえ実施していない。 令和2年度末の設置施設は累計39施設、総発電出力477.8kWであり、また、令和2年度の総発電電力量は545,480kWhで、204,010kg-CO ₂ の二酸化炭素排出量の削減が図られた。
		9	イベント等でのグリーン電力証書の活用	環境政策課	オンライン環境学習講座「脱炭素！非常用電源！ソーラーパネルと蓄電池の選び方」（令和2年12月17日実施）、市民版環境配慮指針啓発支援講座「燃料費0円のおひさまクッキング、ダンボールクッカーでエコな生活！」（令和3年1月23日実施）、環境フォーラム講演会「私たちの選択が地球の未来を変える～環境と人に配慮したエシカル消費のすすめ～」（令和3年3月13日実施）に使用した一部電力についてグリーン電力証書を活用した。 【グリーン電力活用実績】 令和2年度：計300kWh
	環境に配慮した自動車利用の促進	10	庁用車における低公害車・低燃費車の導入促進 【数値目標】	環境政策課 総務課	庁用車の買い替え、リースに当たり、低公害車・低燃費車を導入した。 【低公害車・低燃費車導入率】 目標値：100% 目標年度：令和3年度 令和2年度：93.2%（96台/103台） 内電気自動車導入数12台 達成率：93.2%
		11	低公害車・低燃費車導入の普及・促進	環境政策課	例年、ごみゼロフリーマーケットやこだいら環境フェスティバルにおいて、電気自動車及び燃料電池自動車を展示し、低公害車・低燃費車導入の普及・啓発をしているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、イベント自体を中止とした。
		12	アイドリングストップ等エコドライブの普及・啓発	環境政策課	エコドライブの周知及び意識向上のため、職員を対象にエコドライブシミュレータ体験会を実施した。 【体験会開催状況】 令和2年度：12月22、23日、参加者合計16人
		13	市民・事業者への自動車使用抑制の啓発	環境政策課	冬期自動車使用抑制キャンペーンを通じて、市報、のぼり旗、ポスターの掲出等による啓発や、週に一度は乗らないデーの実施など、自動車使用の抑制を呼び掛けた。
	14	ノーカーデーなどの実施による庁用車の使用抑制	環境政策課	水曜日は「週に一度は乗らないデー」として、1年を通して自動車の使用抑制を行った。	

施策の方向	環境施策	番号	内容	担当課	令和2年度の取組
I・2 循環型社会の形成	廃棄物の減量	1	小平市一般廃棄物処理基本計画の推進	資源循環課	平成30年3月に一般廃棄物処理基本計画を改訂し、新たに、令和4年度までにひとり1日当たりのごみと資源の総量を640g/人日以下、ひとり1日当たりのごみ量を480g/人日以下とすることを目標とした。 【ひとり1日当たりのごみと資源の総量】 令和2年度：689.0g/人日 【ひとり1日当たりのごみ量】 令和2年度：494.3g/人日
		2	【発生抑制の促進】 家庭ごみの有料化導入の検討	資源循環課	平成31年4月から家庭ごみ有料化等へ移行し、ごみの収集方法や収集日が変更になったため、収集カレンダーを全戸配布し、周知を図った。
		3	【発生抑制の促進】 市報やホームページへの掲載やパンフレット作成等広報活動の強化	資源循環課	市報掲載記事27件、ごみらいふ発行1回、ホームページ掲載（課ホームページ作成平成14年11月以降随時更新）。このほか、「資源とごみの出し方」「分別をよりわかりやすく」のパンフレットを、窓口等で配布した。
		4	【発生抑制の促進】 説明会・イベントの開催による、廃棄物の発生抑制に関する理解の促進	資源循環課	廃棄物の発生抑制の理解を深めるため、地域説明会やイベントなどを開催した。 【出前講座等の開催状況】 令和2年度：6回
		5	【再使用の促進】 不用品交換、リサイクルショップ、レンタルサービス等民間ルートの情報提供	資源循環課	再利用を促進するため、市内4か所にある生活用品交換コーナーにおいて、不用品情報を掲示するとともに、市ホームページでも掲載した。また、リプレこいだいで粗大ごみとして出された家具類で再生可能なものを補修し、展示販売した。 【不用品情報登録件数】 令和2年度：ゆずってください14件（うち成立2件）、ゆずりませ53件（うち成立21件）
		6	【再使用の促進】 図書館資料のリサイクル	図書館	保存期限の過ぎた雑誌など不要になった図書館資料を可能な限り廃棄処分せず、図書として再使用することを目的として、市民へ無料で配布するブックリサイクル事業を例年実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。
		7	【再生利用の推進】 集団回収の推進	資源循環課	生活の中から排出される資源物の再資源化のため、集団回収を実践する団体に対し補助金を交付した。 【集団回収実績】 令和2年度：回収量1,929,793kg 交付金額15,149,779円
		8	【再生利用の推進】 食物資源（生ごみ）の分別収集による資源化の推進	資源循環課	平成22年7月からモデル事業として、家庭から出る食物資源（生ごみ）を分別収集し、再資源化業者に引き渡し、堆肥化を行っている。平成29年度から本格事業として実施している。 【食物資源引き渡し量】 令和2年度：93t

施策の方向	環境施策	番号	内容	担当課	令和2年度の取組
I・2 循環型社会の形成	廃棄物の減量	9	【再生利用の推進】 生ごみ処理機で生成される食物資源一次処理物の資源化の推進	資源循環課 学務課 保育課	市庁舎、市立小学校及び市立保育園で発生する一次処理物、並びに市民が公共施設に持参した一次処理物を再資源化業者に引き渡し堆肥化を行った。また、小学校給食から出る生ごみを全小学校に設置した乾燥型生ごみ処理機で処理して生成する一次処理物を学校農園等で利用し、資源の有効利用を図った。 【一次処理物引き渡し量】 令和2年度：18t 【小学校給食から出る一次処理物の利用実績】 令和2年度：学校農園・花壇で活用2校 市内農家に提供1校 市民に提供3校 残渣引き取り業者に提供16校
		10	【再生利用の推進】 食物資源（生ごみ）処理機購入費用の補助	資源循環課	食物資源処理機購入費補助金を交付し、ごみの減量及び生ごみの有効利用を図った。 【補助金交付実績】 令和2年度：146件、1,987,000円
		11	【再生利用の推進】 剪定枝の再利用・資源化の推進	資源循環課	市内で収集しリサイクルセンターに搬入された剪定枝を、破砕機で処理しチップ化した。平成23年8月以降、流通自粛により保管していたが、平成28年度から食物資源循環事業との連携により堆肥化を開始した。 【チップの利用実績】 令和2年度：農業利用0件、公園広場利用0件、ストックヤードで保管0t、堆肥化4t
		12	【再生利用の推進】 再生資源を利用した製品やエコマーク付の商品の利用等グリーン購入の推進	環境政策課	市職員に対する新任研修プログラム内、予算事務担当者説明会、契約・会計事務担当者説明会等においてグリーン購入に対する啓発を行った。
		13	【再生利用の推進】 農地への食物資源（生ごみ）由来有機資材の利用促進	産業振興課 資源循環課	市庁舎、市立小学校及び市立保育園で発生する一次処理物、並びに市民が公共施設に持参した一次処理物を再資源化業者に引き渡し堆肥化を行った。また、環境保全型農業推進事業の実施により、その一次処理物を使用して製造した堆肥を農家が購入する際の費用の一部を補助した。
	廃棄物の適正な処理の推進	14	【排出・収集運搬の適正化】 分別の徹底など、適正排出指導の実施	資源循環課	不法投棄や市指定の分別がされていない等の不適正な排出に対しては、警告シールの貼付や収集の留保のほか直接指導し、徹底を図った。
		15	【排出・収集運搬の適正化】 効率的な収集・運搬方法の検討	資源循環課	平成30年度に行った戸別収集排出場所調査や収集運搬業務の委託業者と定期的に会議・打合せを行ったことで、平成31年4月からの戸別収集、収集ルート変更を開始することができ、効率的な収集・運搬につながった。

施策の方向	環境施策	番号	内容	担当課	令和2年度の取組
I ・ 2 循環型社会の形成	廃棄物の適正な処理の推進	16	【中間処理の維持・向上】 小平・村山・大和衛生組合による中間処理に伴う整備の研究・検討	資源循環課	3市共同資源化事業について、東大和市、武蔵村山市及び小平・村山・大和衛生組合とともに検討を行い、焼却施設更新の工事を開始した。
		17	【最終処分の負担軽減】 エコセメント（ごみの焼却灰を用いて造られたもの）事業の推進	資源循環課	東京たま広域資源循環組合では、焼却灰をエコセメント化施設で受入れ、エコセメントを出荷した。平成18年7月の本格始動から、焼却灰を埋め立て処分することなく、焼却灰の全量をエコセメント化し、生産・出荷している。 【小平市焼却灰資源化実績】 令和2年度：3,396t
II ・ 1 水辺環境の整備	用水路の保全・整備	1	用水路の水量確保に向けた取組の推進	水と緑と公園課	枯渇した市内東部地域の用水路の流水確保を行うため、令和3年度以降、武蔵野線トンネル湧水の活用を行う。それに伴い、水路形態の喪失した箇所（田無用水、鈴木用水、大沼田用水、野中用水）の浚渫（しゅんせつ）及び護岸整備を行った。 【整備実績】 令和2年度：浚渫34m ³ （2か所）、護岸整備195.0m（9か所）
		2	動植物の生息や景観に配慮した用水路の親水整備の推進	水と緑と公園課	新たに親水整備のできる箇所の検討を行った。
		3	占用の許可等、用水路の適正管理	水と緑と公園課	占用許可、占用料の徴収を行った。また、植生管理、草刈り、スクリーン清掃を行った。
		4	市民参加による用水路の清掃等保全活動の推進	水と緑と公園課	例年、用水路周辺の自治会、農業協同組合支部の傘下により実施している沼さらいについては、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とした。
II ・ 2 緑の保全・回復・創出	緑のネットワークの形成	1	小平グリーンロードを南北につなぐ新たなみどりの骨格づくり 【重点施策】	水と緑と公園課 道路課	「あかしあ通りグリーンロード化基本計画（平成22年度から令和元年度）」に基づき、小平駅南口ロータリー植栽部の花苗の植替えを2回（春、秋）行った。また、あかしあ通りに植栽されているニセアカシアのうち、老朽化が著しいもの、根上がりの原因となっているもの及び台風の影響により倒木・幹折れした5本について、陽光桜に植え替えた。
		2	小平グリーンロードのみどりの保全	水と緑と公園課	緑道の清掃、除草、植生管理を実施した。
		3	市民ボランティアによる花いっぱい運動の推進 【重点施策】	水と緑と公園課	市内における花いっぱい運動のさらなる普及と、市民の緑化意識の向上を図るとともに、市民が主体となった“緑豊かなまちづくり”を推進することを目的として「こだいら花いっぱいプロジェクト」を実施した。小平駅前、公園及び用水路の親水エリアの緑化を行い、市民ボランティアによる花いっぱい運動を進めた。 【こだいら花いっぱいプロジェクト活動実績】 令和2年度：活動回数1回、参加者数16人、植栽数13,780苗
		4	野草の保護・育成を通じて、野草ガイドとして活躍できる野草育成ボランティアの養成	産業振興課	市報やチラシ、小平グリーンロード沿いの看板等を通じ、野草育成ボランティアの募集をおこなった。

施策の方向	環境施策	番号	内容	担当課	令和2年度の取組
Ⅱ・2 緑の保全・回復・創出	緑のネットワークの形成	5	生垣造成補助など緑化推進のための緑化基金の活用	水と緑と公園課	緑化基金を充当し、高木等樹木の剪定等を実施した。
		6	【樹林などの緑地の確保・保全】 特別緑地保全地区等の活用	水と緑と公園課	小平市土地開発公社にて先行取得した上水新町一丁目特別緑地保全地区内の土地の一部の買戻しを行ったほか、上水新町一丁目第二特別緑地保全地区の土地取得を行った。
		7	【樹林などの緑地の確保・保全】 保存樹林・保存竹林制度の継続	水と緑と公園課	保存樹林、保存竹林の新たな指定は行わなかったが、既に指定している保存樹林、保存竹林では植生管理を順次実施し、良好な生育環境を整えている。 【指定面積状況】 令和2年度：保存樹林16件、39,404.1㎡ 保存竹林 8件、3,906.4㎡ 保存生垣54件、4,570.1m
	民有地の緑化	8	オープンガーデンの推進 【数値目標】	産業振興課	自然とうるおいのある街づくりを目指し、オープンガーデンを市内27か所で実施した。 【オープンガーデンの開設】 目標値：30か所 目標年度：令和3年度 令和2年度：27か所 達成率：90.0%
		9	生垣造成の促進 【数値目標】	水と緑と公園課	新たに生垣を設置する際に、費用の一部助成を行った。 【生垣造成補助】 目標値：継続して実施 目標年度：継続して実施 令和2年度：5件、67.5m
		10	緑のカーテンなどの壁面緑化への支援	環境政策課	夏の日差しを和らげ、室内温度の上昇の抑制及び省エネルギー効果のある緑のカーテンを設置可能な公共施設で実施した。市民を対象とした「緑のカーテン講習会・苗配布」の開催は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止したが、9月5日開催のこだいら環境デー、3月13日開催の環境フォーラムにおいて、緑のカーテンの写真を展示した。 【緑のカーテン設置施設】 令和2年度：67施設
	公共施設の緑化	11	道路の緑化の推進	道路課	小平駅南口ロータリー花壇に花苗を植栽した。(年2回)
		12	屋上緑化などの推進	環境政策課 施設整備課 施設担当課	花南中地域開放体育館改築工事において、103.49㎡、小平十二小学校増築工事において、31.69㎡、八小学童クラブ第二・第三新築工事において、10.44㎡の緑の創出を行った。 たいよう福祉センターにおいて、6か所10.32㎡、あおぞら福祉センターにおいて、6か所27.10㎡の緑の創出を行った。
	農地の保全と活用	13	【地産地消の推進】 地場産農産物の販売形態の拡大	産業振興課	小平農業シンボルマーク「畑からまっしぐら」や、小平産ブルーベリーのシンボルマーク「ぶるべー」を活用した販売資材、移動式直売所等の購入経費の一部を補助し、ブランド化を推進した。また、東京むさし農業協同組合が実施する地場産農産物の地産地消を推進するための活動を支援した。

施策の方向	環境施策	番号	内容	担当課	令和2年度の実績	
Ⅱ 2 緑の保全・回復・創出	農地の保全と活用	14	【地産地消の推進】 学校給食への供給の拡大	産業振興課	小学校給食地場農産物利用促進事業の実施により、各公立小学校の地場産農産物の購入実績に応じて補助金を交付し、利用促進を図った。 【小学校給食への地場産農産物納入率】 令和2年度：30.1%	
		15	環境保全型農業の普及	産業振興課	環境保全型農業推進事業の実施により、農家の有機肥料・環境保全型資材の購入費用の一部を補助し、環境保全型農業の推進を図った。	
		16	【ふれあい農業の推進】 学童農園・農業体験農園の充実	産業振興課	学童農園事業を市立小学校全19校で実施したほか、市内の農業体験農園4園のPRを推進した。	
		17	【ふれあい農業の推進】 援農ボランティアの育成支援	産業振興課	地域と歩む農業推進事業の実施により、東京むさし農業協同組合が実施する援農ボランティアの育成にかかる経費の一部を補助した。	
		18	【農地の保全と有効利用】 低利用農地の活用	産業振興課	農業委員会と協力し、日常の農地パトロールや農地管理推進月間の取組により、管理が不十分な農地の改善に向けた指導・助言を行った。	
		19	【農地の保全と有効利用】 生産緑地地区の追加指定	都市計画課	生産緑地地区について、市報及び市ホームページで追加指定の募集を行った。 【生産緑地追加指定実績】 令和2年度：8件（0.52ha）	
	公園・緑地の整備	水と緑と公園課	20	公園のいきいきとした魅力を引き出すための身近な公園のリニューアルの推進 【数値目標】	水と緑と公園課	令和元年度に、あじさい公園南西側入口のバリアフリー化を実施した。これにより、足が不自由な方や車いすの方でも緑とふれ合える公園を創出した。 【公園いきいきリニューアル】 目標値：10公園 目標年度：令和元年度 令和元年度：1公園 累計15公園 達成率：150%
			21	小平の原風景の要素を取り入れ、観光にも貢献する公園の再整備（小平ふるさと公園づくり事業）の推進	水と緑と公園課	たけのこ公園の竹林部分の間伐及び竹柵の修繕を行い、安全で快適に遊ぶことのできる公園づくりを推進した。
			22	都市計画公園等の整備促進	水と緑と公園課	鎌倉公園について、事業説明会やパブリックコメント等の実施により、市民の意見を聴きながら検討を行い、整備基本計画を策定した。 鷹の台公園について、地域の方を対象に、アンケート調査を実施した。
			23	公園・道路等ボランティア制度等の普及による公園等の維持管理の推進	水と緑と公園課 道路課	公園・道路ボランティアにより公園、歩道、駅前広場、用水等で花壇の管理や樹木の剪定などの緑化活動や清掃活動を行った。また、平成28年度より公園のアダプト制度を開始し、草刈りや清掃、施設の修繕など、9公園で維持管理を行った。 【ボランティア登録数】 令和2年度：公園 26団体、個人110人 道路 45団体、個人311人 【アダプト制度参加団体】 令和2年度：公園 11団体

施策の方向	環境施策	番号	内容	担当課	令和2年度の取組
Ⅱ・3 生き物との共生	生き物の生息空間の保全・創出	1	動植物の生態調査の実施 【重点施策】	水と緑と公園課 環境政策課	平成29年度及び平成30年度に公募市民等による観察モニターへ小鳥などが好む苗木を配布し、令和元年度まで実施した観察の結果などを掲載した「身近なビオトープづくり 小鳥の観察モニター編」を作成し、市内の公共施設等で配布した。 狭山・境緑道及びたけのこ公園にて自然観察会を開催し、生き物の生息状況を報告書としてまとめ、市ホームページで公表した。
		2	生物多様性についての情報提供や啓発	水と緑と公園課 環境政策課	例年、生物多様性についての理解を深めるイベントとして、小平はたる会とともにホテルのタベ事業を実施しているが、令和2年度は令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。 また、生物多様性についての理解を深めるイベントとして、生物多様性の取組や生き物に詳しい専門家に事業を委託し、狭山・境緑道及びたけのこ公園にて自然観察会を開催したほか、環境学習講座として、「落ち葉の下のミクロの世界をのぞいてみよう」を多摩六都科学館と共催で開催した。
		3	ホテルの自然繁殖を目指した小平ホテルの育成と普及	水と緑と公園課	平成23年度に改修をしたあじさい公園内の池や隣接する用水路を小平はたる会が活用し、自然繁殖が行える環境整備に向け研究を進めている。
		4	野鳥の来るまちづくりの支援	水と緑と公園課	小平市民憲章推進協議会きれいなまち専門部会により、野火止用水沿いの樹林で巣箱掛け事業を実施した。
		5	動植物と共生するような、市民の身近なビオトープ作りの支援	水と緑と公園課	市民が自宅の庭先やマンションのベランダなどで、生き物の新たな生息空間を作り出す身近なビオトープづくりを推進するため、平成29年度及び平成30年度に公募市民等による観察モニターへ小鳥などが好む苗木を配布し、令和元年度まで実施した観察の結果などを掲載した「身近なビオトープづくり 小鳥の観察モニター編」を作成し、市内の公共施設等で配布した。
		6	自然観察会等イベントの開催	水と緑と公園課 環境政策課	自然観察会「レンジャーと行く！小平の生きもの調査隊！」を開催し、生き物の生息状況を報告書としてまとめ、市ホームページで公表した。 環境学習講座として、「落ち葉の下のミクロの世界をのぞいてみよう」を多摩六都科学館と共催で開催した。 【参加実績】 令和2年度：参加人数43人
		7	動植物の生息環境、地域の植生に配慮した水路や公園の整備	水と緑と公園課	(P.12)Ⅱ-1-2参照
		8	国や都と連携した自然環境情報の収集と情報の共有化	水と緑と公園課	例年実施している東京都環境局が主催する「玉川上水緑の保全事業都・区市連絡協議会」は、コロナ禍により書面開催となったが、都や近隣自治体と玉川上水に関する情報共有を図った。
Ⅲ・1 安全な都市空間の整備	道路ネットワークの整備の推進	1	小平市都市計画マスタープランに基づいた市内の道路の整備	道路課	市内の道路整備として、19路線につき、市道の路面補修を行い(延長2,161.6m、舗装面積10,922㎡)、8路線につき、道路の改良等の工事を実施した(延長771.1m、舗装面積2,630㎡)。 【道路改良率】 令和2年度：75.44% (改良済道路延長180,238m/市道総延長238,912m) 【都市計画道路の整備率】 令和2年度：43.1%

施策の方向	環境施策	番号	内容	担当課	令和2年度の実績
Ⅲ 1 安全な都市空間の整備	歩行者空間の整備	2	自転車専用レーンの設置及び拡大の検討 【重点施策】	交通対策課	あかしあ通りの自転車走行空間の延伸について関係機関との協議を検討中である。 自転車ナビマークの整備については、交通管理者と連携しながら整備を進めた。 【自転車ナビマーク整備距離】 令和2年度：990m
		3	安全な歩行者空間実現に向けた歩道の整備	道路課	3路線において歩道整備（段差改良工事）を実施した。
		4	自転車の運転マナー等の啓発	交通対策課	自転車の運転マナー等の向上のため、下記の取組を行った。 ・新小学1年生に対し「自転車ルールブック」の配布 ・中学生以上から大人を対象とした新たな自転車ルールブックを作成し、市ホームページ上で公開。 ・中学生に対するスケアード・ストレイト方式による自転車安全教室（市立中学校1校）を実施 ・広報媒体活用による広報活動を実施 ・小学校周辺における交通安全巡回広報を実施 ・自転車シミュレータ及び自動車シミュレータ体験コーナーを市役所庁舎1階で実施 ・啓発チラシ等を街頭や市役所本庁舎において配布
		5	【放置自転車対策】 自転車駐車場の整備	交通対策課	有料自転車駐車場では指定管理者が適正な管理運営を行った。 なお、令和3年1月31日をもって新小平駅南有料自転車駐車場を閉鎖したため、令和2年度末の自転車駐車場の箇所数は24か所、収容台数は16,015台となった。
		6	【放置自転車対策】 放置自転車の撤去	交通対策課	東大和市駅を含む7駅に放置自転車等駅頭指導整理員を配置し、自転車等の利用者への適切な自転車駐車場利用の指導と放置自転車等に対する警告を行った。 【放置自転車撤去実績】 令和2年度：612回、1,271台
		7	【放置自転車対策】 自転車利用者へ向けたマナー・モラルの啓発	交通対策課	放置自転車等駅頭指導整理員を配置し、自転車利用者への指導・呼びかけを行った。また、クリーンキャンペーンを実施し、ポスター掲示やのぼり旗を自転車駐車場及び駅周辺に掲示し、啓発した。
		防災対策の推進	8	浸水被害軽減のための公共下水道雨水整備の促進	下水道課
	9		重要な下水道管きよの耐震化	下水道課	市内の避難所39施設のうち、小川西町公民館については、小川駅西口再開発ビルへの移転が予定されていることから、現施設への災害用マンホールトイレの設置を取りやめた。その他38施設の避難所については、平成30年度までに設置を完了した。

施策の方向	環境施策	番号	内容	担当課	令和2年度の取組
Ⅲ・1 安全な都市空間の整備	防災対策の推進	10	震災対策用井戸の定期的な水質検査	防災危機管理課	震災等の災害時において、市民の生活用水を安全かつ円滑に確保するため、市内の震災対策用井戸93か所及び新規登録希望の井戸16か所の合計109か所で水質検査を実施し、その結果と井戸の使用上の注意を所有者へ通知した。また、井戸まわりの環境衛生の確保と定期的な点検をお願いする文書を所有者に送付し、井戸水の衛生管理の啓発を行った。 【水質検査状況】 令和2年度：実施109か所、不適合数15か所
		11	災害時の避難路確保のためのブロック塀の撤去、生垣造成への補助	水と緑と公園課	災害に強いまちへの取組として、ブロック塀を撤去し新たに生垣を設置する際に費用の一部助成を実施した。 【ブロック塀撤去補助】 令和2年度：0件、0m 【生垣造成補助】 令和2年度：5件、67.5m
		12	都市計画公園等の整備促進（再掲）	水と緑と公園課	(P. 14) II-2-22参照
Ⅲ・2 美しいまちの創造	景観の保全・形成	1	良好な生活環境整備のため、地域の特性に応じた地区計画制度の推進	都市計画課	個性的で魅力的な住環境の整備を推進するため、小平市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例に基づき、事業者等へ指導・助言を行った。また、小平市民等提案型まちづくり条例に基づき、地域の発意により地区計画の案を市に申し出ることができるようになったことについて、地区まちづくりセミナー・地区まちづくりフォーラムを実施し、周知を行った。 【既指定の地区計画内届出件数】 令和2年度：33件
		2	【自然景観、歴史的・文化的遺産の保全】 文化財の指定・保護・活用	文化スポーツ課	文化財保護団体・研究団体への補助金の交付を行った。 また、令和3年3月に国史跡指定が達成されたのに合わせて、鈴木遺跡に親しむことのできる出張パネル展等のイベントを開催した。
		3	【自然景観、歴史的・文化的遺産の保全】 文化財の適正管理	文化スポーツ課	文化財公開管理奨励金14件の交付を行うとともに、所有者、管理者から文化財に対する意見や要望を聴き、今後の文化財行政の参考とした。
	環境美化の推進	4	【環境美化の普及・啓発】 啓発看板の配布	環境政策課	空き缶やタバコなどのポイ捨て禁止や犬のフンの持ち帰りを啓発するために、啓発看板を配布した。 平成30年度より放置された犬のフンに黄色のチョークでマーキングすることで警告を促す取組として、イエローチョーク作戦を実施した。 【犬のフンの持ち帰り啓発看板配布実績】 令和2年度：129件、310枚 【ポイ捨て禁止看板配布実績】 令和2年度：53件、113枚 【イエローチョーク配布実績】 令和2年度：90件、183本

施策の方向	環境施策	番号	内容	担当課	令和2年度の取組
Ⅲ ・ 2 美しいまちの創造	環境美化の推進	5	【環境美化の普及・啓発】 小・中学生を対象とした環境ポスターコンクールの実施	環境政策課	市内全小・中学校を対象に、環境に関するポスター作品を募集した。応募作品より選出した優秀作品のうち金賞作品を、ポスターや啓発用品等に活用するとともに、中央公民館ギャラリーに作品を展示し、環境美化普及啓発に役立てた。 【ポスターコンクール応募状況】 令和2年度：8校、115作品
		6	【環境美化の普及・啓発】 市報等への掲載を通じた普及・啓発	環境政策課	「環境美化週間（5月24日～6月7日）」については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、自治会等の地域住民の方に実施の呼びかけをしなかったが、「みんなでまちをきれいにする週間（10月1日～10月7日）」においては、市報、ポスター等により美化啓発を呼びかけた。
		7	【迷惑喫煙防止等の対策の推進】 喫煙マナーアップの推進	環境政策課	喫煙マナーアップキャンペーンを実施し、啓発品の配布、地域清掃に取り組んだ。 また、11月に喫煙マナーアップ週間として、小平駅をはじめ、市内の各駅において、事業者を含めた地域の方々とともに、啓発品の配布や地域清掃に取り組んだ。 【小平駅・花小金井駅・小川駅・鷹の台駅・一橋学園駅・新小平駅実施状況】 令和2年度：11回、参加人数115人、啓発品数1,590個
		8	あき地・空き家の雑草等の適正管理への指導	環境政策課 地域安全課	「小平市あき地の管理の適正化に関する条例」に基づき、年3回調査を実施し、生活環境を著しく損なうような雑草の繁茂状態があった場合、登記上の所有者に対し、勧告書を送付した。 また、「小平市空き家等の適正な管理に関する条例」に基づき、定期的に調査を実施し、管理不全な状態となっている場合、所有者等に対し、適正な管理を行うよう助言、指導を行った。 【あき地の勧告実績】 令和2年度：14件、2,430㎡
		9	自治会などによる自主的な清掃活動への支援	環境政策課	年間を通じた、自治会、高齢者クラブ、青少年対策地区委員会、企業等の清掃活動に対し、ごみ袋等を交付し、自主的な清掃活動を支援した。 【清掃活動参加状況】 令和2年度：94団体、3,145人
		10	【放置自転車対策】 自転車駐車場の整備（再掲）	交通対策課	(P.16)Ⅲ-1-5参照
		11	【放置自転車対策】 放置自転車の撤去（再掲）	交通対策課	(P.16)Ⅲ-1-6参照
		12	【放置自転車対策】 自転車利用者へ向けたマナー・モラルの啓発（再掲）	交通対策課	(P.16)Ⅲ-1-7参照

施策の方向	環境施策	番号	内容	担当課	令和2年度の取組
Ⅲ 3 環境に配慮したまちづくりの推進	都市整備における環境配慮	1	合流式下水道の改善	下水道課	合流式下水道から排出される汚濁負荷量を削減するために、雨水浸透施設の設置を行った。 【雨水浸透ます設置実績】 令和2年度：11路線、20基
		2	道路整備における歩道の透水性舗装の採用	道路課	花小金井四丁目等の補修工事において、歩道舗装に透水性舗装を採用した。（舗装面積409㎡）
		3	【環境に配慮した公共施設の整備】 雨水浸透施設等の設置推進	施設整備課 施設担当課	花南中地域開放体育館改築工事にて浸透トレンチ（83m）及び浸透ます（15個）設置した。 小平第十二小学校増築工事にて浸透トレンチ（24m）及び浸透ます（6個）設置した。 八小学童クラブ第二・第三新築工事にて浸透トレンチ（20.41m）、及び浸透ます（7個）設置した。
		4	【環境に配慮した公共施設の整備】 環境配慮型工事の実施	道路課 施設整備課 施設担当課	工事で発生する廃棄物については、原則、再資源化施設への搬入を義務付け、リサイクルの促進を図っている。 また、工事で使用する建設機材等については、排ガス対策を施したものや低騒音、低振動のものを指定し、工事を行っている。
		5	【環境に配慮した公共施設の整備】 環境配慮型建材及び再生材料の使用促進	道路課 下水道課 施設整備課 施設担当課	ルネこだいら中ホール舞台音響工事、花小金井南中学校地域開放型体育館改築工事、小平十二小学校増築工事、及び八小学童クラブ第二・第三新築工事で、エコマテリアル（EM）ケーブルを使用した。 花小金井南中学校地域開放型体育館改築工事、小平十二小学校増築工事、八小学童クラブ第二・第三新築工事において、多摩産材・低VOC塗料を使用した。
	公共 交通 機関 の 利用 促進	6	公共交通機関や自転車の利用促進	環境政策課	市報、市ホームページで、公共交通機関の利用促進を啓発した。また、こだいら環境フェスティバル等のイベント実施においても、積極的に呼び掛けを行った。
		7	コミュニティバス・コミュニティタクシーの利用促進	公共交通課	地域住民や事業者で組織する「コミュニティタクシーを考える会」を通じて、地域商店会等と連携・協力し、より一層の利用者増に努めた。 【コミュニティバス利用状況】 令和2年度：168,589人、461.9人/日、12.5人/便 【コミュニティタクシー利用状況】 令和2年度： 大沼ルート 17,794人、73.2人/日、4.0人/便 栄町ルート 14,996人、61.7人/日、3.5人/便 鈴木町ルート 12,306人、50.6人/日、2.9人/便 ※年間乗車人数、1日平均乗車人数、1便平均乗車人数
		8	雨水浸透ます等雨水浸透施設設置に対する助成	水と緑と公園課	地下水や湧水等の自然環境の保全・回復や下水道への雨水流入の軽減などのため、雨水浸透ますなどの設置費用の一部を助成した。 【雨水浸透ます設置助成実績】 令和2年度：16件、22基

施策の方向	環境施策	番号	内容	担当課	令和2年度の取組
Ⅲ・3 環境に配慮したまちづくりの推進	水循環の促進	9	【雨水利用の促進】 雨水利用の普及啓発	環境政策課 施設整備課	市ホームページで、雨水貯留槽等の設置に関することや雨水浸透ます設置の効果を掲載し、水資源の有効利用について普及啓発した。
		10	【雨水利用の促進】 公共施設への導入	施設整備課 施設担当課	雨水利用を行っている公共施設数は、令和2年度末で26施設となっている。
		11	道路整備における透水性舗装の採用（再掲）	道路課	(P.19)Ⅲ-3-2参照
Ⅳ・1 公害対策	都市型公害対策の推進	1	【大気や水質などの環境調査、監視・指導】 大気、重油、騒音・振動、水質、臭気、航空機騒音等の調査	環境政策課	(1) 大気 中央公民館の屋上に東京都が設置した一般大気測定局により、各種大気汚染物質の状況を常時監視している。二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質（PM2.5）は、環境基準を達成したが、光化学オキシダントは環境基準を超過した。 (2) 騒音・振動 道路騒音・振動を把握するため、主要道路における調査を行った。府中街道は夜間において、環境基準を超過したが、全ての地点で自動車騒音要請限度以内に収まった。 (3) 水質 市内を流れる石神井川、玉川上水、野火止用水、新堀用水、砂川用水及び小川用水の水質を調査し、水質の監視を行った。なお、玉川上水及び野火止用水では、下水の高度処理水を多摩川上流水再生センター（昭島市）から導水し、清流を維持している。 (4) 航空機騒音 立川飛行場を使用するヘリコプターや、航空自衛隊入間基地所属の航空機などによる騒音の状況を把握するため、航空機騒音調査を実施し、その結果を参考値として航空機騒音に係る基準値との比較を行った。 ※測定値はP.26～28を参照
		2	【大気や水質などの環境調査、監視・指導】 法令などに基づく規制・基準の遵守についての指導	環境政策課	不適正な焼却行為などを監視するとともに、立ち入りをを行い、原因者に対し指導した。 【焼却行為苦情件数】 令和2年度：22件
		3	【自動車使用に伴う大気汚染、騒音等の対策】 低公害車・低燃費車導入の普及・促進（再掲）	環境政策課	(P.9)Ⅰ-1-11参照
		4	【自動車使用に伴う大気汚染、騒音等の対策】 アイドリングストップ等エコドライブの普及・啓発（再掲）	環境政策課	(P.9)Ⅰ-1-12参照

施策の方向	環境施策	番号	内容	担当課	令和2年度の取組
IV 1 公害対策	都市型公害対策の推進	5	【自動車使用に伴う大気汚染、騒音等の対策】 市民、事業者への自動車使用抑制の啓発（再掲）	環境政策課	(P.9) I-1-13参照
		6	光害、低周波、電磁波などに関する実態把握	環境政策課	低周波騒音に関する苦情相談を受け付け、現場における状況の把握を行った。
	環境中の放射性物質に関する状況把握と適正な対処	7	環境中の放射性物質に関する状況把握と適正な対処	環境政策課	市内の放射線の状況を把握するため、市内6か所の定点における空間放射線量測定を行った。市内の放射線量は、各箇所とも低く安定した状態を維持しており、測定値は、放射性物質の半減期の影響により、着実に低減している。なお、東京都では、放射線の監視体制を強化しており、市内では、中島町の東京都薬用植物園で空間放射線量を常時監視している。 【市内放射線量測定結果（測定値、平均値）】 令和2年度： 小平第一小学校 0.06～0.06 μSv/h、0.06 μSv/h 小平第二小学校 0.05～0.06 μSv/h、0.05 μSv/h 小平第五小学校 0.05～0.07 μSv/h、0.06 μSv/h 上水中学校 0.05～0.07 μSv/h、0.06 μSv/h 大沼保育園 0.05～0.06 μSv/h、0.06 μSv/h 上宿保育園 0.06～0.07 μSv/h、0.06 μSv/h ※測定値は地上1mでの値
IV 2 生活環境の保全	生活型公害・苦情等対策の推進	1	【生活型公害等の対策の推進】 生活騒音や悪臭などの生活公害等の相談の充実	環境政策課	近年、工場や事業所に比べ、一般家庭等を発生源とする苦情が増加傾向にある。個別事情の詳細な聞き取りや現場での状況確認など、対応に当たった。 【生活公害苦情件数】 令和2年度：ばい煙22、粉じん3、有毒ガス0、悪臭6、汚水0、騒音36、振動12、その他1、合計80
		2	【生活型公害等の対策の推進】 衛生害虫等の相談の充実	環境政策課	令和2年度については、ハチ等の苦情・相談件数の減により、全体では前年度から34件減少した。 【衛生害虫等苦情件数】 令和2年度：衛生害虫0、ハチ102、樹木害虫17、あき地等20、動物等49、その他21、合計209
		3	【生活型公害等の対策の推進】 公共下水道への接続を促進	下水道課	市内の公共下水道への未接続（未水洗）家屋への接続依頼を実施した。 【未水洗世帯数】 令和2年度：105世帯
		4	【動物の適正飼養（動物愛護）の普及啓発】 飼育マナーや遺棄防止等の普及啓発	環境政策課	市内の動物愛護団体と連携し、動物愛護法の改正に関する講演やペットの防災対策、ペットのしつけ方について実技を行い、主に災害時の必要な備えやしつけについての普及啓発を行った。 【犬のしつけ方教室 ～災害時に活かせる犬のしつけ方～ 開催状況】 令和2年度：10月2日、10月9日、10月23日、10月30日 参加者19人

施策の方向	環境施策	番号	内容	担当課	令和2年度の取組
IV ・ 2 生活環境の保全	生活型公害・苦情等対策の推進	5	【動物の適正飼養（動物愛護）の普及啓発】 ペット情報登録制度の推進	環境政策課	犬猫などのペットを手放そうとしている人と新たにペットの飼育を希望する人の橋渡しを行うペット情報登録制度について、市ホームページで普及を図った。 また、東京都動物愛護相談センターが行っている同種事業や、市民団体が開催する猫の譲渡会についての周知・案内を行った。 【ペット情報登録状況】 令和2年度：登録者数0件、成立件数0件
IV ・ 3 化学物質対策	化学物質対策の推進	1	法令等に基づいた化学物質の適正管理の周知徹底	環境政策課	環境確保条例に基づき、適正に管理すべき化学物質（59種類）を年間100キログラム以上取り扱う工場又は指定作業所に対し、使用量等の報告を徴収した。また、適正化学物質取扱者で従業員が21人以上の事業者に対し、化学物質管理方法の提出を求めた。 【対象事業者】 令和2年度：21件
		2	有害化学物質の環境リスクに関する情報の収集及び提供	環境政策課	市民の化学物質に対する理解を深めるため、市ホームページに公開している化学物質の基礎が分かる記事や関係機関へのリンクなどにより情報提供を行った。
		3	法令等に基づいた土壌汚染対策の指導・助言	環境政策課	工場又は指定作業場の廃止に伴い、有害物質を取り扱ったことのある事業者に対し、環境確保条例に基づく土壌汚染対策の指導・助言を行った。 汚染拡散防止計画書：0件、完了届出書：0件
V ・ 1 環境教育・環境学習の充実	学校における環境教育・環境学習の充実	1	環境教育の充実	指導課	市立小・中学校全校では、学習指導要領に基づき、社会科、理科、総合的な学習の時間等の授業において、児童・生徒が環境への理解を深めるよう指導の充実を図った。また、各校の実態に応じてSDGsの理解の推進、3Rの取組や節電などに関する学習を行った。
		2	【環境学習の充実】 民間団体等との連携による実施	環境政策課	市民団体エコダイラネットワークと連携し、地球温暖化対策、ごみの分別や発生抑制など、身近な環境問題を取り上げることで、小学生にわかりやすい授業になるように工夫した出前授業を行った。
		3	【環境学習の充実】 出前講座の実施	資源循環課 環境政策課	総合的な学習の時間、デリバリーこいだいらや分別説明会などを活用して、環境学習を実施した。 【実施回数】 令和2年度：6回
		4	【環境学習の充実】 学校に設置した新エネルギー機器等を利用した意識啓発	指導課 教育総務課	太陽光発電を設置している学校では、児童・生徒に環境に対する意識を向上させるために、1日の発電状況や太陽光発電の仕組みがわかる掲示物を児童・生徒が繰り返し目にする昇降口等に設置し、意識の啓発を図っている。

施策の方向	環境施策	番号	内容	担当課	令和2年度の取組
V 1 環境教育・環境学習の充実	あらゆる主体・世代に対する環境学習の充実	5	ふれあい下水道館を活用した環境学習の充実	下水道課	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年度は、1年を通じて小学校の団体見学の受け入れを中止した。小学生向けの学習講座は8月以降に規模を縮小して月1回実施した。また、未就学児向けにリサイクル品や廃材を使ったミニ工作教室を常時実施した。その他、マンホール蓋写真展、ふれあい下水道館誕生展、災害用マンホールトイレ展、列車のトイレ展などを実施した。</p> <p>【小学校団体見学受入実績】 令和2年度：市内 0校、0人 市外 0校、0人</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、団体見学の受け入れを中止した</p>
		6	小平・村山・大和衛生組合などの施設を活用した環境学習の充実	資源循環課	<p>市内公共施設を活用し、環境について気軽に学べる機会を提供した。</p> <p>【施設見学等利用者】 令和2年度： リサイクルセンター 11団体、810人 小平・村山・大和衛生組合 0団体、0人 資源物中間処理施設（エコプラザスリーハーモニー）0団体、0人</p>
		7	民間団体との連携による環境学習の推進	環境政策課	<p>環境に関する意識の向上を図るため、さまざまな機会を捉えて環境学習や環境教育等を実施した。</p>
		8	市民や事業者向け環境講座等の開催	環境政策課 公民館	<p>市民、事業者に対して、幅広く環境問題について学んでいただき、環境に配慮した行動に踏み出すきっかけづくりを目指し、講座等を開催した。</p> <p>【開催実績】 令和2年度：21回、参加人数688人</p>
		9	【体験型環境学習の充実】小学生による環境調査の実施	環境政策課	<p>小学生（5、6年生）の協力を得て二酸化窒素の測定を行い、測定値と環境基準の値を比較したマップを作成した。</p> <p>例年は6月の環境月間と11月の大気中の二酸化窒素濃度が高くなる時期に行っているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、12月と2月に行った。</p>
		10	【体験型環境学習の充実】リサイクルセンターの作業体験	資源循環課	<p>カン・有害性資源物等の選別作業を体験した。</p> <p>【選別作業体験実績】 令和2年度：大学生3人</p>
		11	環境学習リーダーなどの人材育成	環境政策課	<p>市民版環境配慮指針啓発支援講座や環境学習を通して、エコダイラネットワークメンバーの意識の向上を図った。</p>
		12	市民や事業者等の自主的な環境学習活動の支援	環境政策課	<p>環境学習を実施している民間団体に、環境情報の資料提供及び啓発品を配布し支援した。</p>
		13	東京都や民間団体が実施する環境活動への参加の促進	環境政策課	<p>東京都が実施する事業者向け環境学習について、市ホームページに東京都情報のリンクを貼ったほか、オール東京62市区町村共同事業である「みどり東京温暖化防止プロジェクト」の一般公開講座についてちらしを配布するなど啓発に努めた。</p>

施策の方向	環境施策	番号	内容	担当課	令和2年度の取組
V・2 市民・事業者・民間団体・市のパートナーシップの形成	環境保全活動の推進	1	民間団体との連携による市民版環境配慮指針の普及・啓発	環境政策課	エコダイラネットワークと連携し、イベントなどでの市民版環境配慮指針の配布のほか、環境家計簿普及啓発や市民版環境配慮指針啓発支援講座を開催した。
		2	市民版環境配慮指針の見直し	環境政策課	平成16年の指針作成後、9年が経過し、環境問題を取り巻く情報の変化や、平成24年度に策定した第二次環境基本計画を踏まえ、平成25年度から平成26年度にかけて見直しを行って作成した新たな市民版環境配慮指針「小平流暮らしの工夫」の普及啓発を行った。
		3	民間団体などの環境保全活動を発表する機会の提供	環境政策課	こだいら環境デー、環境フォーラム等で団体の活動について発表する機会の提供に努めた。
		4	市民や団体などによる自主的な活動の支援・育成	環境政策課	民間団体による環境学習への資料提供や地域清掃活動などへの啓発品の支援を行うことで、自主的な活動が促進されるよう支援を行った。
		5	公園・道路等ボランティア制度等の普及（再掲）	水と緑と公園課 道路課	(P.14) II-2-23参照
	パートナーシップの形成と連携の充実	6	東京都市公害事務連絡協議会を中心とした広域的な連携・協力	環境政策課	東京都をはじめ全市が加入している東京都市環境・公害事務連絡協議会を中心とした、課題の検討、情報共有などを行い、連携、協力を努めた。
		7	廃棄物減量等推進員制度の推進	資源循環課	各推進員が自宅周辺地域の排出指導及び不法投棄監視活動を行った。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の影響により、連絡会の開催はできなかったが、排出状況の報告をした。 また、市と協働で、マイバッグキャンペーンを実施し、マイバッグ使用によるレジ袋削減の呼びかけを行った。 さらに、リサイクルきゃらばんにも推進員が参加し、ごみの分別PR等を行った。
		8	クリーンメイトこだいら等との連携によるイベント等を通じた普及啓発	資源循環課	市民・事業者・市が一体となって、ダンボールコンポスト講習会の実施により、市民の環境に対する意識の高揚を図った。 さらに、クリーンメイトこだいらにも協力をいただき、リサイクルきゃらばん（年に4回程度、予め日時を定めて実施する資源物の拠点回収）を実施し、陶磁器食器、小型家電、廃食油、未利用食品を回収し、資源化を推進した。

施策の方向	環境施策	番号	内容	担当課	令和2年度の取組
V・2 市民・事業者・民間団体・市のパートナーシップの形成	パートナーシップの形成と連携の充実	9	民間団体等と連携した普及啓発活動	環境政策課	エコダイラネットワークと連携し、出前授業やこだいら環境デー、環境フォーラム講演会での展示を通して、市民版環境配慮指針の普及啓発に努めた。
		10	事業者間の交流・意見交換の場としての環境配慮事業者連絡会の開催	環境政策課	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、環境配慮事業者連絡会を開催しなかったが、市内に事業所を有する500事業者に対し、小平市第三次環境基本計画策定にあたり、環境配慮への取組や意見をいただくため、アンケートを実施するとともに、東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）からのお知らせや、市のイベントの情報提供を行なった。 【環境配慮事業者連絡会の開催回数】 令和2年度：0回
V・3 環境に関する情報の充実	環境情報の収集と提供の充実	1	市報や市ホームページにおける環境に関する情報提供の充実	環境政策課 下水道課 資源循環課	市報、市ホームページに環境に関する情報を掲載し、情報提供に努めた。また、環境学習講座やリサイクルきゃらばん、こだいら環境デー、ふれあい下水道館の各種イベント等について、市報、市ホームページに掲載した。 また、環境政策課発信のメールマガジンにより、環境に関する情報を随時発信したほか、Web・アプリ版環境家計簿登録者に対し、掲示版で「お知らせ」を発信した。
		2	環境に関する情報や教材等の収集と提供	環境政策課	市内の環境の状況を把握するため、大気や水質、空間放射線量などの環境調査を実施し、調査結果を市のホームページ等で公表した。
		3	市民向け環境広報誌の作成	環境政策課	エコダイラネットワークによる環境広報誌「エコダイラネットワークニュース第18号」を発行し、公共施設で配布した。 「小平流暮らしの工夫（市民版環境配慮指針）」の概要版を各種イベント、講座等で配布した。 また、環境部による「小平市の環境（令和元年度実績）」を作成した。

【調査票】別紙 IV-1-1 測定値

IV-1-1 【大気や水質などの環境調査、監視・指導】

大気、重油、騒音・振動、水質、臭気、航空機騒音等の調査 測定値

(1)大気

【大気環境基準達成状況】

測定年度			平成30年度	令和元年度	令和2年度
二酸化硫黄(SO ₂)	年平均値	(ppm)	0.001	0.001	0.000
	日平均値の2%除外値	(ppm)	0.002	0.002	0.001
	環境基準達成状況	達成○ 非達成×	○	○	○
二酸化窒素(NO ₂)	時間年平均値	(ppm)	0.013	0.011	0.011
	日平均値の98%値	(ppm)	0.033	0.025	0.025
	環境基準達成状況	達成○ 非達成×	○	○	○
浮遊粒子状物質(SPM)	年平均値	(mg/m ³)	0.016	0.015	0.014
	日平均値の2%除外値	(mg/m ³)	0.041	0.038	0.040
	環境基準達成状況	達成○ 非達成×	○	○	○
微小粒子状物質(PM _{2.5})	年平均値	(μg/m ³)	11.7	9.5	8.8
	日平均値の98%値	(μg/m ³)	27.9	20.9	23.3
	環境基準達成状況	達成○ 非達成×	○	○	○
光化学オキシダント(OX)	年平均値	(ppm)	0.035	0.036	0.035
	一時間値の最高値	(ppm)	0.128	0.132	0.120
	環境基準達成状況	達成○ 非達成×	×	×	×

《大気汚染に係る環境基準》

汚染物質	環境基準
二酸化硫黄(SO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
二酸化窒素(NO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
浮遊粒子状物質(SPM)	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。
微小粒子状物質(PM _{2.5})	1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下であること。
光化学オキシダント(OX)	1時間値が0.06ppm以下であること。

(2)騒音・振動

【主要道路 騒音・振動状況(昼)】

単位:dB

	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
	騒音	騒音	騒音	振動	騒音	振動
村山街道	69	48	70	49	69	49
府中街道	70	48	71	49	70	49
五日市街道	69	46	70	46	69	45
新小金井街道	66	42	66	42	66	31
青梅街道	65	43	61	43	60	42
たかの街道	66	43	68	42	67	43

環境基準 騒音:70dB

要請限度 騒音:75dB 振動:65dB

【主要道路 騒音・振動状況(夜)】

単位 dB

	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
	騒音	振動	騒音	振動	騒音	振動
村山街道	67	42	66	43	65	43
府中街道	70	47	70	47	69	46
五日市街道	65	41	65	42	65	40
新小金井街道	63	40	64	41	64	28
青梅街道	63	39	57	37	56	36
たかの街道	60	34	61	34	60	33

環境基準 騒音:65dB

要請限度 騒音:70dB 振動:60dB

(3)水質

【BOD値(生物学的酸素要求量)】

単位:mg/L

河川・用水		環境基準	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
石神井川	上流	3mg/L以下	-	4.9	4.4
	下流		10.0	-	-
玉川上水		10mg/L以下	1.3	1.2	1.3
野火止用水		10mg/L以下	1.4	2.3	2.1
新堀用水		5mg/L以下	1.5	0.6	1.4
砂川用水		5mg/L以下	1.7	1.5	2.1
小川用水		5mg/L以下	1.5	1.7	2.3

(注)-は、水量不足のため欠測

(4) 航空機騒音

測定場所	基準値 【Lden(時間帯補正等価騒音レベル)】	令和2年度
健康福祉事務センター (令和2年6月9日～6月10日)	57dB 以下	49dB
小川町一丁目地域センター (令和2年9月15日～9月16日)		55dB
小川町一丁目地域センター (令和2年12月15日～12月16日)		56dB
健康福祉事務センター (令和3年3月9日～3月10日)		49dB

3 小平市第二次環境基本計画の総括

市では小平市第二次環境基本計画において、市のめざす環境像「循環・調和・協働の「わ」を大切に みんなで気持ちよく暮らせるまち こだいら」の実現に向けて、4つの環境（「地球環境」「自然環境」「都市環境」「生活環境」）の分野における環境問題とそれらを横断的に支える「参加と協働」の5つの分野における基本目標を定め、取り組んでまいりました。本計画の期間は、平成 24(2012)年度から令和 3(2021)年度までの 10 年間としていましたが、小平市地域エネルギービジョン及び第二次エコダイラ・オフィス計画の計画期間が令和 2(2020)年度までであることを踏まえ、1 年間前倒しをして令和 2(2020)年度に終了したことから、基本目標ごとに本計画を総括し、令和 3 年度よりスタートした小平市第三次環境基本計画の取組に活かしてまいります。

1 地球環境 地球にやさしい暮らし方をめざすまちこだいら

▶重点施策

- ・「太陽光発電システム機器設置費用の助成」については、目標である 2,000 件は達成できませんが、家庭用の太陽光発電システムと同等の二酸化炭素の排出量削減効果が見込める家庭用燃料電池（エネファーム）の助成件数を合わせると令和 2 年度末で 2,476 件の助成を行っています。
- ・「環境家計簿の普及」については、Web 版、アプリ版を順次構築し、市民団体とともに普及を進めてきたことで、参加者が拡大しました。

▶数値目標

項目		目標	令和 2 年度実績	達成率
二酸化炭素 排出量	市全体	492,286 t-CO ₂ (平成 17 年度比 25%削減)	525,657 t-CO ₂ (平成 30 年度)	79.7%
	市 事務事業	6,161,756 kg-CO ₂ (平成 17 年度比 25%削減)	6,840,957 kg-CO ₂	67.1%
庁用車の低公害車 ・低燃費車の導入率		100%	93.2%	93.2%
環境家計簿の 参加世帯		1,000 件/年	2,274 件/年	227.4%
太陽光発電システム 設置費用の助成件数 累計		2,000 件	1,328 件	66.4%

■これまでの取組

温室効果ガスの排出量削減のため、市ではこれまで、市民版環境配慮指針の普及啓発や環境家計簿アプリの利用の推進、公共施設への太陽光発電システムの導入、新エネルギー機器設置費用の助成、市民共同発電所との連携などにより、省エネルギー・創エネルギーの推進に取り組むとともに、市の所管する事務・事業での環境負荷低減を図ってきましたが、地球温暖化による猛暑や行政サービスの拡大にともない二酸化炭素の削減目標を達成できておりません。

循環型社会の形成に向け、廃棄物減量等推進員(愛称：クリーンメイトこだい)や市民ボランティアの協力により、環境啓発イベントや各種講習会、リサイクルきやらばん(日時・場所を予め定めて実施する資源の拠点回収)を開催するなど、ごみ減量への意識啓発や周知に努めました。

リサイクルの推進としては、平成 25(2013)年度から小型家電リサイクルを実施したほか、食物資源循環モデル事業の参加世帯が 1,000 世帯まで拡大したことを契機に、平成 29(2017)年度から「食物資源循環事業」として本格実施しており、令和 2 年度は約 93 t を収集し、再資源化しました。

平成 31(2019)年 4 月には、家庭ごみ有料化・戸別収集の開始、分別変更、新リサイクルセンターの稼働のほか、小平市・武蔵村山市・東大和市の 3 市で構成される小平・村山・大和衛生組合では、新設のプラスチック製容器包装・ペットボトルの中間処理施設(愛称：スリーハーモニー)が稼働しました。また、令和 2(2020)年 4 月には、小平・村山・大和衛生組合で新不燃・粗大ごみ処理施設が稼働するなど、ごみの減量と資源化に取り組みました。

■今後の展開

市のエネルギー消費量の削減は進んできましたが、部門別で見ると、主な要因は産業部門・運輸部門での削減が大幅に進んだ結果によるものであり、全体の 70%程度を占める家庭部門・業務部門の削減はあまり進んでいません。今後は、家庭部門・業務部門でのエネルギー消費量削減のため、家庭生活や事業活動における省エネ・創エネ等の取組を推進していく必要があります。

次期環境基本計画において、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく、地方公共団体実行計画(区域施策編)である「小平市地域エネルギービジョン」、地方公共団体実行計画(事務事業編)である「エコダイラ・オフィス計画」を包含しました。市が率先して事務・事業におけるエネルギー消費量の削減に取り組むとともに、地球温暖化防止のための「緩和策」として、更なる省エネルギー化とエネルギーの有効活用の推進、また、気候変動の影響を回避・軽減するための「適応策」にも取り組むなど、脱炭素社会の構築を見据え、二酸化炭素排出量の実質ゼロへのチャレンジに意欲的に取り組んでいきます。

循環型社会の形成に向けて、ごみはもちろん資源物も含めた総量の抑制に取り組み、総量を抑制してもなお発生するものに対しては、資源として循環利用を徹底して環境負荷を低減していきます。

II 自然環境 水と緑を守り自然と調和したまちこいだいら

▶重点施策

- ・「市民ボランティアによる花いっぱい運動の推進」については、毎年、小平駅前、公園及び用水路の親水エリアで緑化を行ってきました。
- ・「小平グリーンロードを南北につなぐ新たなみどりの骨格づくり」については、小平駅南口ロータリー花壇の花苗の植替え、あかしあ通り沿いの公園や街路樹の整備などに取り組んできました。
- ・「市民参加による動植物の生態調査」については、森のカルテづくりや身近なビオトープづくり、市民参加型生き物調査などを実施してきました。

▶数値目標

項目	目標	令和2年度実績	達成率
公園いきいきリニューアル	10公園	0公園 (累計15公園)	150%
オープンガーデンの開設	30か所	27か所	90.0%
生垣造成補助	継続して実施	5件 67.5m	—

■これまでの取組

水と緑のネットワークづくりのため、用水路の親水整備や流水の確保、農地、雑木林、屋敷林の保全、道路の街路樹や公園の整備などに取り組み、「都市のみどり」としての自然環境の保全に努めてきました。

民有地の緑についても、生垣造成補助の実施やオープンガーデンの推進などにより、市民が支える緑の保全・創出を支援してきたほか、チョウや鳥が訪れる身近なビオトープづくりの支援などに取り組んできました。

平成28(2016)年度からは、公園等に対する愛着心の増進、地域コミュニティの形成及び公園等の景観維持を図ることを目的に、公園等アダプト制度を導入しています。

■今後の展開

市のみどり率の維持・向上に向けた取組を進める際には、水辺や緑地が生きものの生息空間となっていることを意識し、生物多様性の保全と持続可能な利用の観点を持って取り組む必要があります。

次期環境基本計画の基本方針「水と生きものとの共生」を、生物多様性地域戦略「小平市生物多様性ビジョン」として位置づけました。自然から得られる生態系サービスによって、我々の生活が支えられていることの理解を促進し、みどりの保全や創出、生物多様性の保全と持続可能な利用に努めるとともに、緑地や水辺の連続性を意識し、エコロジカル・ネットワークの形成を図っていきます。

III 都市環境 安全で快適な環境を実現するまちこいだいら

▶重点施策

- ・「自転車専用レーンの設置及び拡大の検討」については、道路の幅員の問題などの困難な状況があり、代替として自転車ナビマークの整備を推進してきました。令和 2 年度末の累計整備距離は 46,480mとなっています。

■これまでの取組

犬のフンやたばこのポイ捨てなどについては、啓発看板の配布のほか、喫煙マナーアップキャンペーンやイエローチョーク作戦などの地道な取組により、環境美化の向上に努めてきました。

地域公共交通については、中央地域でのコミュニティバスの継続運行のほか、平成 27(2015)年 3 月から、コミュニティタクシーの運行地域を 2 地域から 3 地域に拡大し、平成 28(2016)年 5 月から 4 地域目の運行について、地域や運行事業者と協働で検討を開始しています。

「きれいなまちはわたしたちの手で」を合い言葉に、自治会等の地域住民の方が年間を通じて清掃活動を実施しています。

■今後の展開

引き続き、地域からの相談への対応や市民一人ひとりのマナー・モラルの向上に努め、良好な住環境の維持や環境美化の推進に取り組みます。

地域特性に応じた交通環境の整備や公共交通機関の利用を促進し、環境にやさしい交通手段への転換を推進していきます。

IV 生活環境 健康で安心して暮らせるまちこいだいら

■これまでの取組

市民生活や事業活動に直接影響を及ぼす大気・水・土壌環境、騒音・振動等の調査を継続してきました。

化学物質を取り扱う工場や指定作業場から、化学物質の使用量や管理方法等の報告を受け付けるとともに、国や東京都からの情報収集に努め、環境リスクなどに関して、市ホームページなどで情報提供を行ってきました。

有害鳥獣や衛生害虫などについては、相談を受け付け、現場での対応や駆除業者の紹介などを行っています。

▶環境基準等の達成状況

- ・大気環境については、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質は環境基準を達成していますが、光化学スモッグの原因である光化学オキシダントは基準を満たすことができていません。
- ・水質については、石神井川、玉川上水、用水路 4 路線で毎年水質調査を実施しており、BOD(生物化学的酸素要求量)の調査結果では、おおむね環境基準を達成していますが、水量が非常に少ない石神井川では、降雨等の影響により基準値を超過する場合があります。
- ・騒音・振動については、主要幹線道路 6 か所で調査を行っています。振動については環境基準を満たしていますが、騒音については、日中はおおむね環境基準を満たしているものの、夜間は環境基準を超える路線もありました。
- ・航空機騒音に関しては、環境基準の適用地域に該当していませんが、市では毎年調査を実施しており、結果については基準相当値を満たしています。

■今後の展開

市民生活や事業活動に直接影響を及ぼす大気・水・土壌環境等の監視と保全に努めることで、良好な住環境の維持に取り組みます。

新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式や事業活動の変化を踏まえた上で大気や水・土壌環境、騒音・振動等の対応や化学物質対策、有害鳥獣・衛生害虫等の対応に引き続き取り組みます。

日常生活での騒音・悪臭や、飼い主のいない猫などにまつわる近隣トラブルに対し、引き続き、市民や地域からの相談に耳を傾け、適切な対応により、良好な住環境の維持に努めていきます。

V 参加と協働 みんなで環境について考え、行動するまちこいだいら

■これまでの取組

環境フェスティバルやグリーンフェスティバル、ごみゼロフリーマーケットなどの様々なイベントの開催により、環境意識の向上に取り組んできました。

学校などの教育現場においては、環境教育・学習の一環として、大学との連携による太陽光発電システムの活用や、清掃事業者の協力によるごみ収集車の活用など、特色のある出前事業に取り組んでいます。

ふれあい下水道館においては、市内外の団体見学の受け入れを積極的に行ってきたほか、平成31(2019)年4月にオープンした新リサイクルセンターでは、ビンやカンなどの選別作業を自由に見学できるルートの整備や、環境学習にも利用可能な多目的ルームの整備を行いました。

公園・道路等ボランティア制度や廃棄物減量等推進員制度の普及とともに、公園等アダプト制度の推進など、環境活動への参加の仕組みの充実も図ってきました。

■今後の展開

市が目指す環境像の実現のためには、取組を下支えする市民一人ひとりの確かな知識と意欲、信頼関係に基づく協働・連携が不可欠であり、多様化・複雑化する環境問題の解決に向けて、あらゆる世代や多様な主体との連携・協働を推進していきます。

小平市第二次環境基本計画
(令和2年度末実績)

令和3年9月発行

編集・発行 小平市環境部環境政策課

〒187-8701

小平市小川町二丁目1333番地

TEL (042) 346-9818

FAX (042) 346-9643

電子メール kankyoseisaku@city.kodaira.lg.jp

¥170